

令和7年度 第2回稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員会

1 日 時 令和8年3月23日(月)17時00分～18時50分

2 場 所 稲美町役場新館4階 コミュニティセンターホール

3 出席者

委 員 田端委員長、高田副委員長、大西委員、岸本委員、山崎委員、野北委員、
藤田委員、佐藤委員、村下委員

欠席者 岩元委員、秦委員、片岡委員、村上委員、魚住委員、松尾委員

事務局 松岡敦司、松浪亨、嶋村誠也、コンサルタント1名

4 会議の概要

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審議事項

(1) 総合戦略・人口ビジョンについて

(2) 住民アンケート調査 調査結果報告書について

4. その他

5. 閉会

5 会議録

【1 開 会】

【2 委員長あいさつ】

委員長 : 前回の委員会は12月24日の年末に行い、本日が3月23日という年度末であり、お忙しいところお集まりくださりました。ありがとうございました。

出席人数が少ないですが、たくさんのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、今後、「地方創生」がどのようになるかが気になっています。

「まち・ひと・しごと創生」は、石破氏が総理大臣だったときに進められ、大臣を退いた後、現在は高市氏が総理大臣を務めています。高市氏の「責任ある積極財政」という政策に重工業や防災に関する内容はあるものの、稲美町に関わりが深い分野で地方創生につながる内容があるのかを心配しています。一方、高市氏は防衛関連予算の引き上げを進めようとしており、食料安全保障の観点から農業関連予算が増えるのではないかと、稲美町は農業を基幹産業としているので期待をしています。

総合計画の改訂を控えており、それに合わせて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても見直しを進めていくことになるため、今後各施策へのご意見を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【3 審議事項】

(1) 総合戦略・人口ビジョンについて

・事務局から、資料に基づき説明

(質疑応答)

委員長 : 人口推計と人口ビジョンはまだ見直しが完了していないとのことですが、国勢調査の数値が発表されてから検討するというのでしょうか。

事務局 : 令和8年5月頃に令和7年度国勢調査結果の速報値が発表されてから見直しを行い、11月から12月頃に確定値が発表された段階で最終的な微調整を行うことを考えています。

委員長 : 外国人居住者の算定についてはどうですか。

事務局 : 現在、約700名の外国人が稲美町に在住しており、東播磨地域の中では少し比率は高くなっています。ここ数年、増加傾向にあり、注視していく必要があると感じています。

委員長 : 9 ページからの施策の「達成状況」については、令和 7 年度実績で達成していない部分はどのように考えていくのでしょうか。例えば、新たな計画の中で達成する方法を考えていくのか、やはり達成が難しいため別の方向を考えていくのでしょうか。

事務局 : すべての項目を引き継ぐということにはならないと思いますが、国や県が定めている戦略も考慮しながら、いくらか取捨選択していくことになるかと考えています。

委員 : 資料 1 の 6 ページにある稲美町の特徴の年齢階級別人口移動の推移の説明をいただきました。年代別の社会増減について、東播磨県民局としてはこのエリアの若い人が一旦出ていくのは仕方ないだろうと考えています。大学は兵庫大学や兵庫県立大学看護学部が管内にはありますが、大学が非常に豊富とはいえない中で、どうしても東京、大阪、その他の関西圏等に行かれる人がたくさんいらっしゃるのには仕方ないだろうと思います。ただ、東播磨地域で生まれ育った方に、ぜひまたこの地域に戻ってきてほしいと考えています。出て行くまでに東播磨エリアには素晴らしい自然や文化、街、産業があり、大手企業から中堅企業、中小企業まで様々な会社がたくさんあることを知ってもらい、ぜひ戻ってきてほしいと考え、県民局として政策を展開しています。6 ページの説明にあった、10 代後半から 20 代後半に転出するが、30 代になったときに家族をつれて転入をするというデータは、まさに私どもが目指していることと一致していると思いました。一方、私が想像していたよりも比較的早い年代で戻ってきているとも感じており、良い状況だと思いました。その要因を分析されているのか、また数字としてだけでなく実感として 30 代の人が多く戻ってきている地域や分野などがあれば、教えていただきたいです。

事務局 : 転入地域については、国岡地域が多くなっています。区画整理事業を長年行ってきたり、家を建てやすい土地がまとまってあるため、人口増に直結する取組になったのではと感じています。加えて、親元近居住宅取得等支援補助事業や田園集落まちづくり事業もあり、人口の社会増がここ数年続いている状況につながっていると感じています。

委員 : 同じく人口に関して、近年東播磨管内の市町の中での移動も見られるようになっていて伺っています。稲美町として感じていること、あるいは分析し

ていることがあれば教えていただきたいです。

事務局：神戸市からの転入が一番多く、明石市、加古川市からも多いです。東播磨地域の近隣の市町と比較して、稲美町は相対的に地価が安く、移住・定住の検討の際に稲美町を選ぶ要因になっているのではないかと考えています。

委員長：就業地を変えずに、家を建てる時に稲美町を選ぶということかもしれません。先ほどの説明にもありましたが、30代の方の転入が多いことは、出生数の増加ともつながっていくということで、整合性が取れているかと思います。

副委員長：10代後半から20代後半に転出するが、30代になったときに家族で転入するという分析結果は、非常に喜ばしいことと思います。この中身の分析をもう少し深くお願いしたいと思います。私の知る限りでは、実家にある程度の広さの田があり、そこに新宅を建てるケースがあります。稲美町のほとんどの田は農業振興地域にあり、大規模に活用できないところです。ある程度の規模の田を持っている家であれば、家の周りに除外地になる土地があり、そこに新宅を建てていると思われれます。加古川や明石は便利で人気がある一方、家を建てるには高価で難しいです。そこで、ある程度の規模の田を所有する家の娘が、夫を連れて稲美町に戻ってきて自身も働き、子どもを産み地域に貢献している状況かと思います。資料1にある「ファミリー層の転入」という言葉の指す状況を、より詳しく見るのが重要だと考えます。女性が稲美町に戻る覚悟をすれば、夫を連れて戻って来ていますが、男性が覚悟を決めても、女性が「稲美町には行きたくない」と言えば、なかなか稲美町に戻ってこない。「女性を優遇する」というように単純化するのではなく、このような状況を乗り越えるにはどうすればよいか、男性を連れて帰れるような町の魅力を設けていくことをお願いしたいと思います。

委員長：今のご意見は、町の中で多くの役職を務められる中で様々な相談があり、このような実感をお持ちなのだと思います。家庭内の意思決定を誰が行っているのかは非常に興味深いテーマです。今のお話の論点の一つは、農地の活用、いわゆる農家住宅の建設状況が鍵だと思います。もう一つは、ファミリー層といっても、誰が主導的に「稲美町で住もう」と決めたのかに注目した上で政策を考えることが大切だと思います。この移住についての家庭内の意思決定のことで、アンケート等で情報があればお願いします。

事務局 : 具体的な数字はございません。

委員長 : 今後の戦略の検討の中でこうした議論もしていきたいと思います。

委員 : 私どもの地区でも娘が夫を連れて帰ってくる状況があります。しかし、一世帯一軒しか建てられないという農地の問題があり、この問題は以前から続いていますので、お考えいただきたい。加古、母里、天満の各地区で本当に必要な農地の広さを見直すことが必要で、遊んでいる農地を転用できるのではないかという、これについて県も動いていますが、町ぐるみで考えていく必要があるのではないのでしょうか。稲美町は「災害が少なく、人が優しい」という理由で住みたい人が多い一方、住宅を建てる場所がないという問題が起きており、考えていく必要があると思います。

また商工会では、二市二町の素晴らしさをアピールする方法を検討しています。二市二町で取り組んで住みたい人を呼び込んでくる必要があります。先ほどの説明にありました「戦略の考え方」の KPI について、「増進」「達成」を合計すると 70%近くあります。これは良いことですから、「減退」となっている内容にどのように対策していくのかについてもっと意見を出していけばいいのかなと思いました。例えば空き家が多く、また、あるところでは火事の跡が放置されている状況があり、イメージが良くないことなどに対策を考えていくこと。また、稲美町の青年が減少して魅力がなくなってきた。これは社会情勢ではありますが、こうした課題にどのように対策が打てるのか、この委員会でも検討して、できないことよりも、できることの一つずつに対応していくことが重要だと思いました。

委員長 : 今のお話の論点の 1 つは、先ほどもありましたが、農地の活用です。2 点目は、二市二町のアピール、つまり広域的に魅力を発信できるのではないかということでした。

三つ目、KPI の達成状況については、7 割以上がある程度の効果を上げていますが、戦略の基本目標が果たしてどこまで達成できそうなのかが心配です。そういう意味で、目標を達成するために KPI の作り方も含めて考えなければならないというのが今のご意見だったと思います。四つ目は、青年を増やすためには、魅力の発信とともに、土地の活用も考えていく必要があります、KPI と関連付けて考えていく必要があるという意見だったと思います。

委員 : 男性が稲美町に帰ってこないのは、就職口がないというイメージによる側面

があると思います。近隣に大きな企業があることをアピールするとともに、工場誘致を進めることができるとと思います。稲美町から移転した企業は、移転先で働き手の確保に困ったと聞いています。稲美町は働き手を確保しやすいので、工場誘致も考えてはどうかと思います。

委員長 : 働く場所としては製造業だけでなく、サービス業、医療、福祉分野も雇用に大きな割合を占めています。雇用を増やすためにも、土地の利用が大事であるというお話だったと思います。

委員 : 住民アンケート結果に、稲美町に今後も住みたい理由として、「災害が少ない町」という意見がありました。説明資料の 11 ページ「具体的な施策と KPI の達成状況 基本目標 4」の「安心・安全で暮らしやすいまちの実現」項目の、「健康ポイント事業参加者数」は 129%達成しており、強みを伸ばしていくまちづくりを行う上で、アピールしていくのが良いと思いました。また「いなみ安心ネット登録者数」は「安心・安全で暮らしやすいまちの実現」の一つの指標だと思いましたが、これは実績が 62%達成と低くなっています。災害が少ない町だと住民が認識しているにも関わらず登録者数が少ないので、さらに住民にアピールしてはどうかと思いました。10 ページ「基本目標 2」の「町の魅力発信」の項に、「町公式 YouTube の動画本数」があり目標を大きく上回っていますが、実際は視聴者数が 200 人程度にとどまっています。非常に分かりやすく良い内容だと思うので、もっと PR すべきかと思いました。また一人の視聴者としては、2 分間ほどでわかる動画にするとよいかと思いました。

委員長 : 1 点目として、健康ポイント事業の内容を事務局に簡単にご説明いただき、これが目標を達成した理由は何かご説明をお願いします。2 点目として、安心ネットの登録者が少ない理由がわかれば教えていただきたいです。また、YouTube の発信は指標を達成しているものの、成果としては視聴者数を考慮すると本当に成果になっているのか、もし視聴者数が少ないのであればどのようにすればよいのかについて、事務局の考えがあれば教えていただきたいです。

事務局 : 健康ポイント事業は、例えば町が行っている健康づくりのイベントへの参加や、検診の結果を提出することなどで、ポイントを貯めて、年度末にポイント数に応じて商品券がもらえるなどのメリットがあります。健康づくりにな

り、特典があることから、利用者が増えているのではと思います。安心ネットに関しては、最近では情報を様々な手段で得ることができるため、必ずしもこの安心ネットに登録しなくても情報を得られることが登録者の少ない要因の一つではないかと感じています。YouTube については、ホームページのほか公式 LINE でも案内をしており、LINE の登録者数を増やすことが課題であると考えています。また町長の動画に限らず、様々なチャンネルを活用して稲美町を PR していくことが必要だと考えています。

委員 : 様々な条件があるのだと思いますが、役場西側の工場跡地にマンションなどを建てれば人が増えると思います。商業施設は周辺に既に十分あり、今後人口が減っていくなか、土地の利用方法としては、マンションや家を建てる方向がよいのではないかと思います。

委員 : 稲美町に外国人の方が 700 人いらっしゃることを聞き、たくさんいらっしゃるのだと感じました。町として、課題や住民の声を聞いておられるのであれば教えていただきたいです。福祉業界に限らずたくさんの分野で外国の方が働いています。地域の方からは自治会の中で「言葉の通じない方との暮らしに不安がある」という声を聞きました。また、ごみを出す曜日を間違えたり、出し方が良くないことがあったそうです。自治会の中心はシニア世代がほとんどですが、ごみのルールを伝えたり、一部の自治会行事に参加するよう声掛けをしているそうです。もしこのような声を聞いていれば教えてください。

委員長 : 役場西側の工場跡地については、個別の回答は難しいかと思いますが、土地利用の問題という観点で、例えば工場が抜けた後にどのように土地利用を進めていくのか、方針があれば教えていただきたいです。また外国人政策について、特に地域に関わることで対策や方針等があれば教えてください。

事務局 : 役場西側の工場跡地について、今年の 3 月議会で都市計画決定をしています。この土地は工場地帯として稲美町の都市計画マスタープランで定められていましたが、3 月議会でそれに加えて大型商業施設の建設も可能とするという都市計画決定がなされたところです。すでに報道されている通り、大型商業施設が入る予定で、町としては雇用の創出にもつながっていくと考えています。外国人について、一定数外国人の方が増えてくると、ごみの問題等、不安な部分はあるというご意見もあります。一方で、地域の防災訓練に参加された外国人の方がいらっしゃり、地域の担い手としてとても希望が持てる

といった意見もあります。地域に溶け込んでくだされば、大きな力になる可能性を秘めていると感じています。

委員：天満地区は住宅や人口も増えていますが、母里地区、加古地区は人口が少ない。加西市は調整区域の線引きを大きく変えるようですが、稲美町も実施の予定はありますか。先ほど「女性が夫を連れて帰ってくる」という発言が出ていましたが、働き場所があるかどうかは重要です。また、私たちの世代は女性が強く、自分の実家の方に夫を連れて帰ってくるということが多いです。私たちの子どもは、現在24～25歳になってきていますが、子ども世代も同じことを言っています。これは日本の縮図かと思います。

委員長：私は、加西市の都市計画審議会の会長を務めていました。加西市の場合はいわゆる開発圧力がないことを証明するために3年くらいかけました。線引きを廃止することで無秩序な開発が起きないことを証明しないと、国はOKを出してくれないので、3年かけて証明し、線引きを廃止できました。また線引きを廃止した後は、市が責任を持つ必要があり、自分たちがどのようなゾーニングをしていくのか、まちづくりをどのようにしていくのか、きめ細かく地域に入り込んでアンケートを取るなど、相当時間をかけて行うことで、線引きの廃止が実現しました。現状、兵庫県では、東播磨については沿岸地区と内陸とに分けており、沿岸地区については当面線引きの廃止はなさそうです。内陸については廃止がこれから進んでいくと思います。これは先ほど言った開発圧力の問題です。稲美町は神戸市と隣接しているので開発圧力が強く、線引きを廃止すると無秩序な開発が起きてしまうのではないかと懸念があります。一方で稲美町は農業振興地域であり、圃場整備が入っているので、開発圧力はそこまで強くないと個人的には思うのですが、農業と都市計画との違いもあり、すぐに線引きの廃止には至らないかと思います。

委員：このような問題があるのは、県民局の中でも認識しています。

委員長：先ほどのお話の後半部分について、ジェンダー論の研究の中で進められているようなので、もし情報があればお示ししたいと思います。

事務局：線引きの変更は難しい状況ではありますが、市街化調整区域でありながらU・I・Jターンのような、稲美町に帰ってくる人を増やしたいと、9割を占める市街化調整区域全体を対象に「田園集落のまちづくり」を進めていこうということで、土地利用計画の見直しをしています。令和6年から取り掛かって

おり、令和8年度に兵庫県に申請をすることになると思います。規制がある中でも、市街化区域だけでなく、市街化調整区域にもできる限り人を呼び込もうと取り組んでいます。

委員長：兵庫県も市街化調整区域で家を建てる方向に反対ではないので、実現されていくと思われま

す。今後戦略を立てるにあたり、必要な情報が出てきたと思います。まずはKPIの作り方をどうすれば良いのか。土地利用が重要ではないか。人口を増やすのが大事じゃないか。また「家族」により主眼を置くこと。このような話が出てきました。また、災害が少ないのはアピールポイントであり、活用していくべきだという意見もありました。これからの戦略策定において大変貴重なご意見だと思うので、参考にしていただければと思います。

(2) 住民アンケート調査 調査結果報告書について

・事務局から、資料に基づき説明

(質疑応答)

委員：有効回収数が、前は5,656人、今回は1,296人となっていますが、この差はどうして起きているのでしょうか。

事務局：5,656人は稲美町全世帯に調査を行っての回収数で、これは第6次総合計画前期基本計画策定の際のものです。今回は後期基本計画の策定ですので、3,000人を対象に調査を行いました。

委員長：今回調査の抽出は、どのような条件で行われましたか。

事務局：抽出は基本的に無作為で行っていますが、地区や年代に偏りが出ないように調整しています。

委員長：1,296人という回答数は、稲美町の世帯数や人口を考慮すると信頼性の高いデータだと思います。

副委員長：資料2の11ページをご覧ください。「通勤・通学に便利」という回答が5.7%しかなく、稲美町は不便なところというイメージが結果に出ています。次に

13 ページでは「公共交通の便が悪い」という回答がトップとなっています。しかし先日、朝に東加古川駅から JR に乗って西明石で新快速に乗り換えると、ガラガラで空気が目立つ状況でした。かつて私が大阪に通勤していた頃、東加古川駅では混雑で電車に乗れなかったのですが、現在は当時のように混雑していなかったです。東加古川駅で乗っても座席に座れ、土山駅でもまだ着席できる状況でした。このアンケートに答えた人は 60 歳代～80 歳代の人を中心に、かつての公共交通の混雑で大変な目にあった方々で、そういうイメージで今も思い込んでいるのではないのでしょうか。でも若い人はそんなことを思っていないかもしれません。データから、こんな風に思っているということがわかるなら、考え方を変わってもらうための情報発信ができないでしょうか。最近、立地の良さを謳った PR 広告を目にしますが、稲美町で、このような便利さを発信しているのをあまり見かけません。稲美町は「神戸や大阪まで電車で通えて、広い家を持てる」と発信してはどうでしょうか。また、11 ページの「稲美町に今後も住み続けたい理由」として「自家用車などの利用に便利」という回答もあり、この点は稲美町の利点だと思います。

委員長 : このアンケートでの公共交通が、広域型の公共交通を指しているのか、地域内交通を意味するのかがわかりませんが、地域内交通だけでは公共交通は十分でないかもしれませんが、通勤通学であれば、近ければ自転車等が使えますし、広域交通では土山駅へ行けば便利な状況です。こうした状況がこのアンケートに反映されているのかという意見だったと思います。

前回と同じアンケート設問にした都合もあるので仕方ないと思いますが、他の調査でフォローできるといいと思います。またアンケートですが、もう少し年代別分析を深めていただくとよいと思いました。例えば、12 ページによると、「通勤・通学に便利」という回答は全体では 5.7%ですが、20 代だと 23.5%、30 代は 12.6%です。

委員 : 稲美町では、同窓会をすると多くの方が参加します。町内に在住し、ここから通勤している人が多いということだと思います。公共交通機関があることだけが重要というわけではないと思います。若者の状況をより分析してもらえたらと思います。

委員長 : アンケートの回答は、イメージに左右されることは確かにあります。そのため 70 代の方であれば過去のイメージに囚われているかもしれませんし、若い方だとネットの情報などに囚われているかもしれません。これは仕方のな

いことですので、通勤であればパーソントリップ調査などのような、他の調査でフォローしていくことが、実態を把握するには必要だと思います。

委員：稲美町に住んで30年以上になりますが、個人的には通勤なども車さえあれば非常に便利なところだと思っており、神戸市や加古川市にすぐに遊びに行けるのが良い点です。ただ車がなければ自転車などでしか行けないところがほとんどであり、不便なイメージが確かにあると思います。

18 ページに自治会などの担い手が不足していることが書いてありますが、地域に自治会を脱退した人や脱退したいと考えている人がいると聞いています。神戸市など自治会費が比較的安い地域から移り住んできた人にとっては、稲美町の自治会費を高く感じ、脱退につながっているかもしれないと思います。自治会のメンバーが減少すると、これまで行ってきた活動ができなくなるため、厳しい状況です。このような自治会に関する声は、町には届いていますか。

委員長：自治会の加入率も併せて教えていただきたいです。自治会について、自治会長や自治会の方から直接お聞きのことであれば教えてください。自治会に入らなくても、ゴミを捨てるための代金だけ集めている自治会もあると聞きます。

事務局：資料1の11ページに自治会加入率を記載しており、令和2年度は83.8%、令和6年度は81.1%となっています。全戸の稲美町の世帯数を分母に、広報を自治会に配布している部数を分子にしています。自治会加入者は、少しずつ減少している傾向にあると思っています。企画課では自治会長会の事務局もしており、特に3月、4月あたりは転入する方が比較的多い時期なので、自治会費を高く感じる方がいたり、自治会に入らない場合はゴミ捨てをどのようにすればよいかという相談を受けたりすることがあります。例えば管理費を払っていただけたらゴミ捨て場を使えるというルールを決めている自治会もありますが、自治会によって様々です。

委員長：アンケートについて、様々なご意見をいただきました。分析の仕方は、今後の課題になってくるかと思うので、今日のご意見を踏まえて、次回以降の戦略を立てる時に反映していただければと思います。

【4 その他】

事務局 : 本日の資料で「令和 8 年度予算の主要施策」を配布しています。例年、昨年度の実績報告と、現年度の取組内容を中心に 1 回の会議を開催しています。令和 8 年度予算については、まだ議会が閉会していないため審議の途中段階ですが、ここに町の主要施策をまとめており、令和 8 年度はこのような項目で取り組んでいきたいと考えています。令和 8 年度の会議を開催する際に、令和 8 年度の取組としてここに記載した項目を挙げますので、参考に見ていただければと思います。

事務局 : 町は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を立てるにあたり、国の基本構想と県の地域創生戦略に沿って策定しますので、簡単に説明させていただきます。

国の動向としては、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これにもとづく「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と実際の目標や施策を示す総合戦略が策定されました。10 年が経過し、昨年政府はその成果と反省を踏まえた「地方創生 2.0」という構想を掲げました。人口減少の克服や持続可能な地域社会を実現する構想である点は変わりませんが、この新しい構想では「強い」経済、「豊かな」生活環境、「新しい日本・楽しい日本」を 10 年後の目指す姿として掲げており、それに基づく六つの基本姿勢・視点を打ち出しています。一つ目は「人口減少を真正面から受け止めた上での施策展開」です。従来は人口減少を抑制する施策が中心でしたが、抑制は困難であり、たとえ人口が減少したとしても地域が持続可能で、人々にとって暮らしやすい地域をつくっていくという方針です。二つ目は「若者や女性にも選ばれる地域づくり」で、これまで十分抑制ができていなかった、若者や女性の流出へ対応を進めていくことが掲げられています。三つ目は「異なる要素の連携と『新結合』」であり、様々な分野が連携することで付加価値を付けた経済や産業の創出を掲げています。四つ目は「AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装」です。これらを人手不足や担い手不足への対応に活用していこうということです。五つ目は「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」であり、移住者だけでなく関係人口を創出していくことが掲げられています。六つ目は「好事例の普遍化」で、他地域での好事例を共有化し、各地域で取り組んでいこうということです。その際、単にコピーするのではなく、地域の特性に合ったかたちで取り組み、広域的な連携や相互作用を促進することを考えています。

こうした視点を踏まえて、市町村の役割や施策に求めることとして、「人口

減少を真正面から受け止めた上での施策展開」「若者・女性に選ばれる地域づくり」「新たな資金の流れを確保する取組」「AI・デジタルなどの新技術を活用した行政サービスの高度化、サービス維持のための取組」「地域のステークホルダーを巻き込んだ総合戦略の評価・検証・推進」「他市町村との連携、好事例の共有とローカライズ」を挙げています。

兵庫県の地域創生戦略は、昨年3月に策定されたもので、2029年度までの戦略を定めています。基本理念を「五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる地域へ～地域や人をつなぐ「縁」を生み出し、共創の取組を五国に拡げる～」とし、兵庫県で働きたい、暮らしたいという希望をかなえ、県民が自分らしく活躍できる地域づくりを目指しています。これを人と人、地域と地域、世代と世代といった多様なつながりによって実現していくため、三つの柱を打ち出しています。一つ目は「自分らしく生きられる社会の創出」で、多様な学びや働き方がかなう社会づくり、居場所と役割を創る、寛容性を拡げることが挙げられています。二つ目は「五国（摂津、播磨、但馬、丹波、淡路）」に拡がる可能性の追求」であり、人の動きを生み出すこと、地域の固有性を磨くこと、経済活力を創出することが挙げられています。三つ目は「暮らしの持続性の確保」で、人・自然・文化を次代につなぐこと、安心して暮らし続けられる地域を創ることを打ち出しています。また、こうした柱の元に、五国の地域ごとに取組方針を設定しており、稲美町の属する東播磨地域については目指す姿を、「水辺・ものづくりを中心に、元気で地域愛あふれるまち・東播磨」として3つの取組方針を上げています。一つは、「世代や地域を超えたつながりを支え、生活の質を向上する取組を推進」することです。二つ目は、「都市近郊を活かした農畜水産物のPR強化」です。三つ目は、「ため池や河川等の豊かな水辺環境を守りつつ、魅力発信による交流人口の増加」です。

このような国と県の方針にも沿って町の戦略を立てていくことになります。

委員長 : 国・県の構想や戦略についてはホームページに詳しくあるので、確認していただければと思います。

国の構想の重要な点は「人口減少でも持続可能な地域をつくる」ということですが、人口減少の抑制を諦める必要は当然ありません。ただ人口減少に合わせたまちづくりが必要で、公共施設の縮小、例として学校の統廃合などがあります。行政としてはこのような取組を行っていますが、人々の感覚としては少し異なっている面があります。稲美町は90%以上が市街化調整区域

で、市街化区域が小さい。市街化区域に人が集まれば便利ではありますが、それができるかというところできないのが現実です。農家住宅のこともそうですし、例えば農家の方が中心部に行っても AI でトラクターを動かすことができるかというところ、実際にはそのようなことは不可能です。人がいないとできないことは多く、可能性は 0 ではないですが、5 年～10 年ではコスト等を考えるとまだ実現は難しいというのが現場の感覚だと思います。こうしたことについてみなさんのご意見を聞きながらぜひ戦略を考えていきたいと思っています。

また女性に選ばれることについてです。地方創生の考え方が出てきたのは、増田寛也氏の研究会で「地方消滅」の話が出てきたからで、肝は出産可能年齢の女性が地方にいなくなるということでした。ただあくまで「地方自治体消滅」であって、地方が消えるわけではありません。また家庭の主導権を誰が握っているかという点は、いろいろな研究もあるところです。地域の状況もより検討していく必要があります。例えば農業委員会の出席者や町内会長は、多くが男性という状況です。女性を増やしていくことが必要で、これらの点を踏まえて今後の戦略の議論を進めていければと思います。

【5 閉会】

- ・副委員長から閉会のあいさつ